

大分市の財政

(令和4年度版)



大分七夕まつり

大分市財務部財政課

はじめに

我が国の経済動向については、内閣府が発表した令和4年11月の月例経済報告によると、基調判断は「景気は緩やかに持ち直している」とされており、先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされております。

また、国と地方の長期債務残高は、令和4年度末には約1,244兆円と、GDPの2倍以上に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれており、少子・高齢化の進展による人口減少社会も相まって、その償還が将来世代の大きな負担となることが懸念されるなど、国、地方の財政は深刻な状況にあります。

このように国・地方を通じた厳しい財政環境にあつて、本市の財政状況は、令和3年度決算で見ると、プライマリーバランスは平成15年度以降黒字を確保し、市債残高も減少傾向にあります。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については6年ぶりに改善したものの、健全エリアと言われる80%未満を大きく上回る91.4%となっており、臨時的な財政需要に対して十分な余裕のない、いわゆる硬直化した財政構造となっています。

こうした中、令和4年度以降においては、コロナ禍からの社会経済活動の回復が期待される一方で、物価高騰や円安の進行など新たなリスクが懸念され、景気の動向等は不透明であり、市税をはじめとする歳入は大幅な増収が見込めない状況となっています。

また、歳出におきましても、扶助費を始めとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修及び維持管理等に係る経費の増加に加え、感染症への対応や新たに原油価格・物価高騰対策に係る経費も確保する必要があることから、本市の財政状況は不透明な見通しとなっています。

このような状況にあつて、本市においては、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に応えていくとともに、地域経済を下支えすることも求められており、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組む必要があります。

この「大分市の財政（令和4年度版）」には、本市の財政状況や現在取り組んでいる主な事業をまとめております。本冊子を通して本市の財政状況についてご理解を頂き、市政へのより一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

令和4年11月
大分市 財務部 財政課

目次

I 一般会計の状況（令和3年度決算）	1
1. 歳入	
(1) 歳入の推移	
(2) 市税	
(3) 地方交付税	
(4) 国庫支出金	
(5) 市債	
2. 歳出	
(1) 行政目的別歳出の推移	
(2) 性質別歳出の推移	
(3) 義務的経費の状況	
(4) 投資的経費の状況	
3. 目的税の使途について	
4. 森林環境譲与税の使途について	
5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について	
II 財政指標（普通会計）	12
1. 財政力指数	
(1) 財政力指数の推移	
(2) 財政力指数の状況	
2. 経常収支比率	
(1) 経常収支比率の推移	
(2) 経常収支比率の状況	
3. 公債費比率及び実質公債費比率	
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移	
(2) 公債費比率の状況	
(3) 実質公債費比率の状況	
4. 基金	
(1) 基金残高の推移	
(2) 主要三基金残高の推移	
5. 健全化判断比率	
III 財務書類4表（普通会計）	18
1. 財務書類4表とは？	
2. 作成の基準及び方法	
3. 令和3年度大分市貸借対照表	
4. 令和3年度大分市行政コスト計算書	
5. 令和3年度大分市純資産変動計算書	
6. 令和3年度大分市資金収支計算書	
IV 大分市の予算	31
1. 令和4年度予算の概要	
2. 令和4年度重点事業の概要	
3. 令和4年度当初予算のポイント	

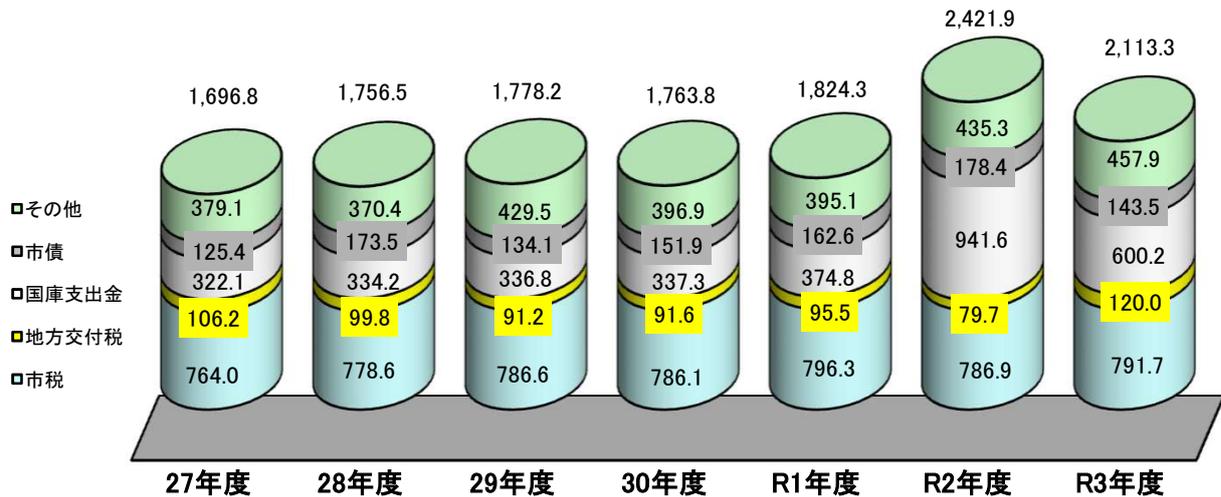
I 一般会計の状況（令和3年度決算）

行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されている一般会計の状況を把握することで、大分市の財政状況を見ることができます。

1. 歳入

(単位:億円)

(1) 歳入の推移

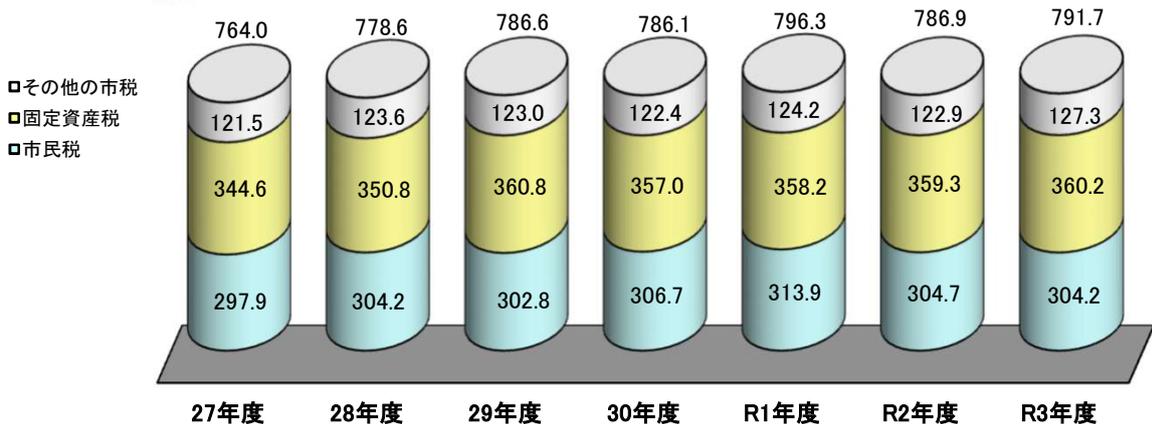


令和3年度の歳入は、前年度に比べて約309億円減少しています。地方交付税が臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の創設等による基準財政需要額の増により約40億円増加したものの、国庫支出金が特別定額給付金事業等の終了により約341億円減少しています。

(2) 市税

市税の推移

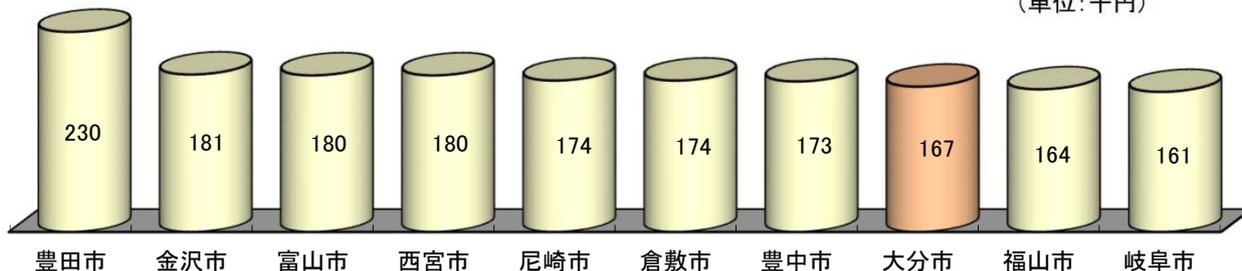
(単位:億円)



市税は前年度に比べて約5億円増加しています。主な要因は、個人市民税が給与所得の落ち込みにより約2億円減少したものの、法人市民税が新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるため約2億円、たばこ税が税率の引き上げなどで約2億円増加したことなどによるものです。

市民一人当たりの市税収入(大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市)

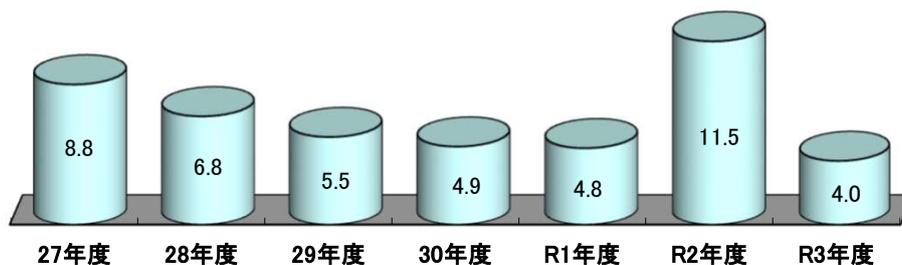
(単位:千円)



市民一人当たりの市税収入は約16万7千円で、昨年度から約1千円増加しました。また、中核市62市の平均は約15万4千円で、大分市は中核市全体で金額の高い方から15番目、人口40万人台の中核市で14市中8番目の位置にあります。

市税の未収入額の推移

(単位:億円)



市税収納率の推移

(単位:%)



27年度 28年度 29年度 30年度 R1年度 R2年度 R3年度

市税の未収入額は、減少傾向にあるなかで、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例などにより増加しましたが、令和3年度は、徴収猶予の特例が終了したことなどにより、前年度に比べて約8億円減少しております。

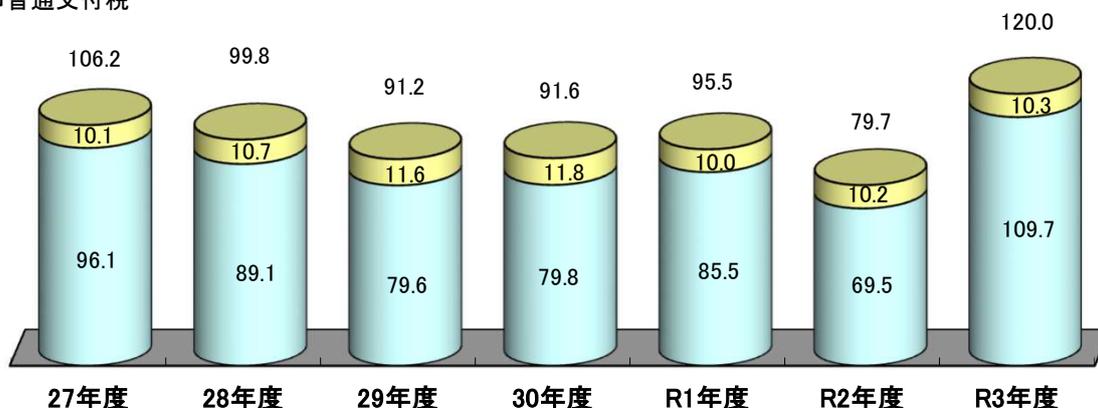
また、市税収納率についても、前年度より0.8ポイント上昇し、過去最高の収納率となっています。

市税は、事務事業を執行していく上で必要となる財源の根幹となっています。また、市税は市民の方から平等に負担してもらわなければならないもので、税負担の公平性という観点からも未収入額の解消にさらに努める必要があります。

(3) 地方交付税

(単位:億円)

- 特別交付税
- 普通交付税



地方公共団体は、税収の多い少ない等、その財政力にかかわらず、一定の水準で行政サービスを提供する必要があります。地方交付税は、地方税だけでは標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を確保することができない団体に対して、不足の度合いに応じて国から交付される財源です。

令和3年度は、臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費の創設等による基準財政需要額の増により、前年度に比べて約40億円増加しています。

普通交付税と特別交付税

「普通交付税」は、地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するのに必要な財源を保障するため、客観的、合理的な一定のルールによって算定した需要額（基準財政需要額）から、税収額（基準財政収入額）を差し引いて得られる財源不足額に対して交付されるもので、交付税総額の94%にあたります。また、「特別交付税」は、災害等、各地方公共団体の特殊事情によって生じた財政需要に対して配分されます。

臨時財政対策債

地方交付税は、所得税や酒税など国税等の一定割合を財源としていますが、国税の大幅な減少などにより生じた地方交付税の財源不足は、国の交付税特別会計で借入を行い、地方交付税額を確保してきました。臨時財政対策債は、平成13年度から交付税特別会計における借入金を廃止していく代わりに、財源不足額の一定割合を地方の負担として発行できることとされた地方債です。償還に要する費用は後年度以降の地方交付税で措置されます。

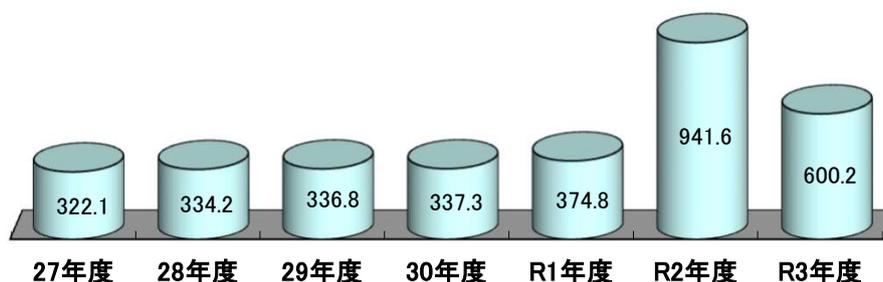
(単位:億円)

臨時財政対策債発行額の推移

27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
62	61	58	61	56	61	70

(4) 国庫支出金

(単位:億円)



国庫支出金とは、国が市の行う特定の事務または事業に対し、その助成または財政上の援助を与えるため交付する現金給付で、国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の3つがあります。

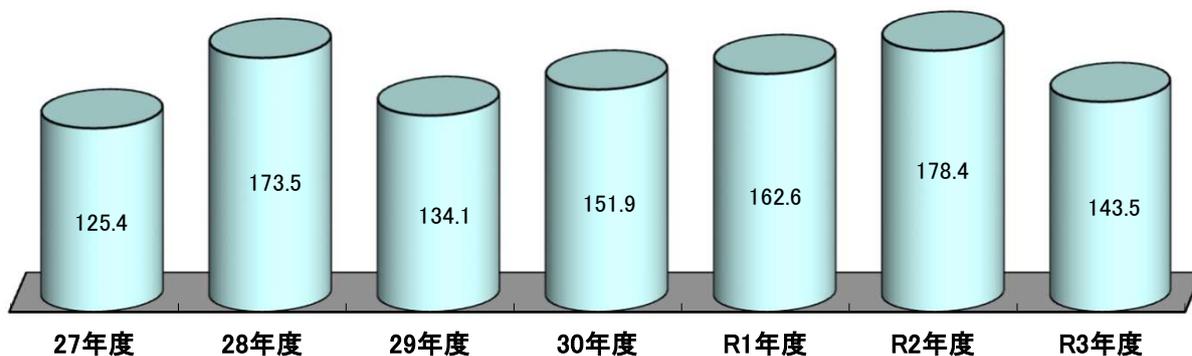
- ◆国庫負担金…事務事業の性質に応じて国がその一部または全部を負担するもの
(生活保護費負担金、保育所運営費負担金など)
- ◆国庫補助金…国が政策上の見地から特定の事務事業に対し奨励的・財政援助的に交付するもの
(社会資本整備総合交付金、文化財保存整備費国庫補助金など)
- ◆国庫委託金…国の事務の一部を市に委託する場合に交付されるもの
(国民年金事務費委託金、厚生統計調査委託金など)

なお、令和3年度は特別定額給付金事業等の終了により前年度に比べて約341億円減少しています。

(5) 市債

市債借入額の状況

(単位:億円)

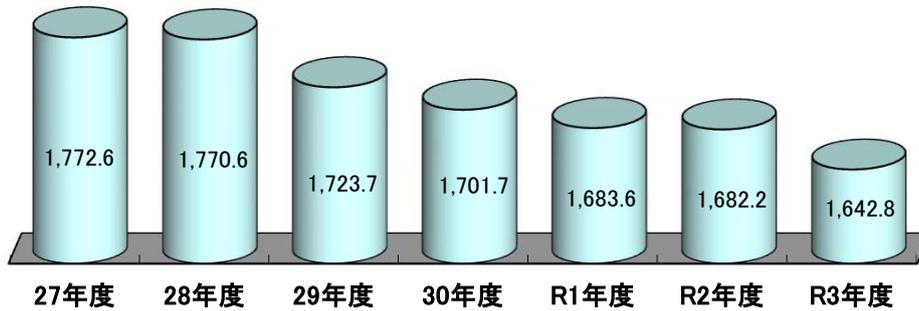


市債とは、市が行う特定の事務事業の財源として調達する借入金であり、その返済が一会計年度を超えるものをいいます。

令和3年度の市債借入額は、決算状況を見込む中で借入抑制を行ったことなどにより、前年度に比べて約35億円減少しています。

市債残高の推移

(単位: 億円)

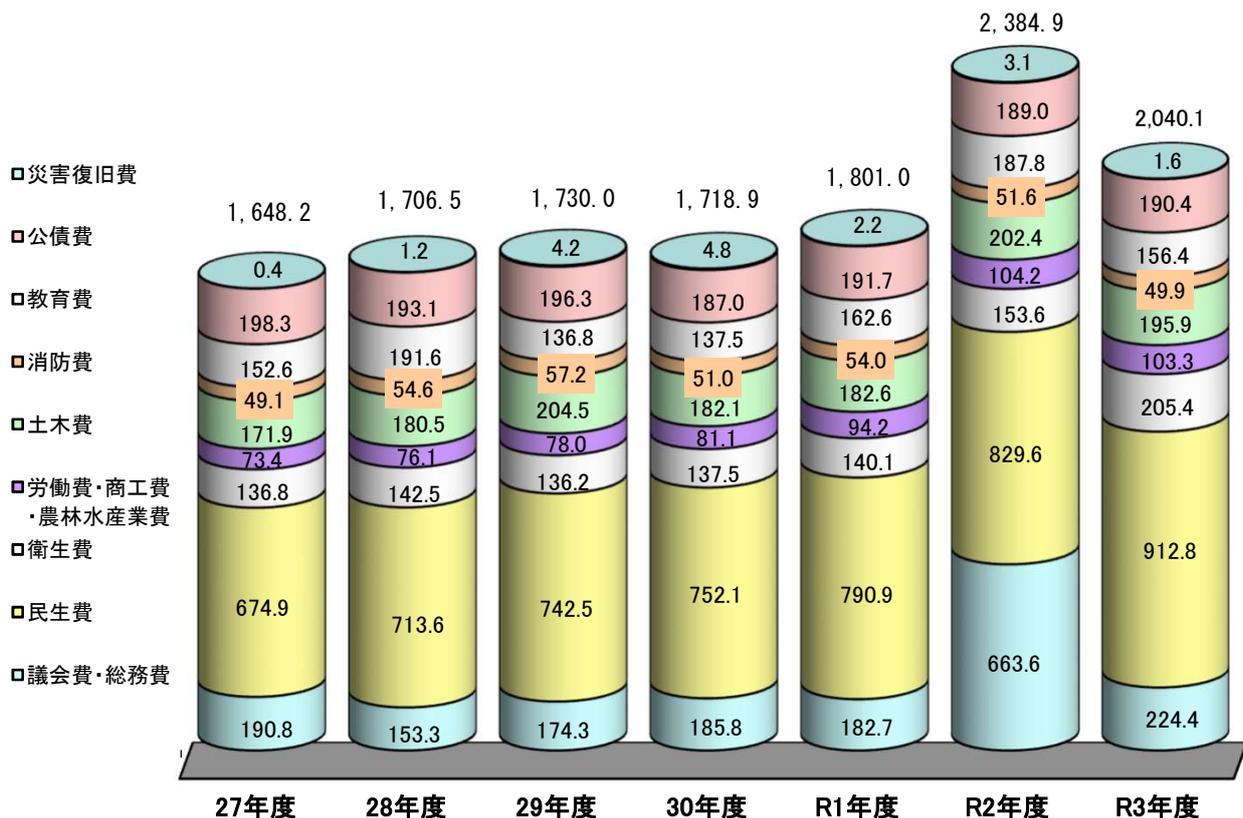


市債残高は、借入額の抑制を図ることにより年々減少した結果、令和3年度は平成27年度と比べて約130億円減少しています。

2. 歳出

(1) 行政目的別歳出の推移

(単位: 億円)



令和3年度の歳出は、前年度に比べて約345億円減少しています。

行政目的別では、民生費が子育て世帯への臨時特別給付金や障がい者介護・訓練等給付費などの事業費の増加により約83億円、衛生費が新型コロナウイルス感染症対応に係るワクチン接種事業や救急医療対策事業などの事業費の増加により約52億円増加したものの、総務費が特別定額給付金事業の終了などにより約439億円、教育費が教育用端末等整備事業の終了などにより約31億円減少しています。

(2) 性質別歳出の推移



歳出の性質別歳出の推移を見ると、義務的経費は、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金事業や介護・訓練等給付費等の増加などにより、前年度に比べて約149億円増加しています。

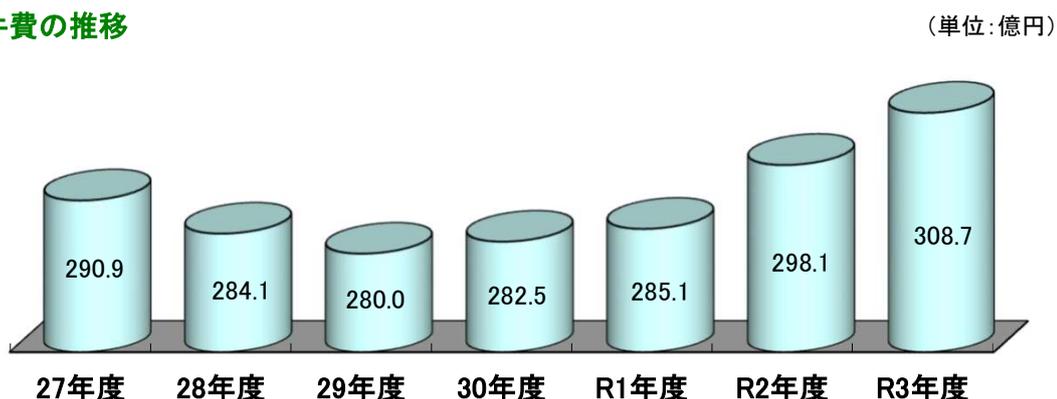
投資的経費は、教育用端末等整備事業の終了などにより約29億円減少しています。

また、その他については、補助費である特別定額給付金の終了などにより約465億円減少しています。

(3) 義務的経費の状況

義務的経費は、経常的に支出される経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。それらの推移は、以下のとおりとなっています。

人件費の推移

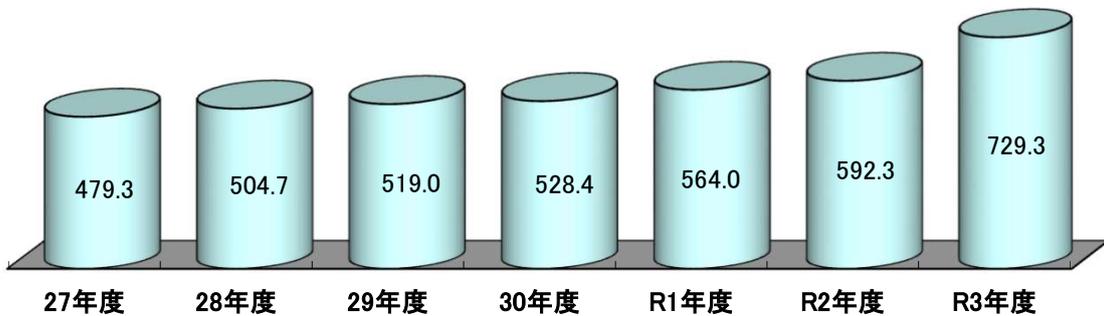


人件費は、各種手当の見直しや人員の削減など行政改革の取り組みにより29年度までは減少傾向となっていました。平成30年度より新たな行政需要へ対応するため職員数が増となったこと等により増加しています。

また、令和3年度は退職者数増に伴う退職手当の増加などにより前年度に比べて約11億円増加しています。

扶助費の推移

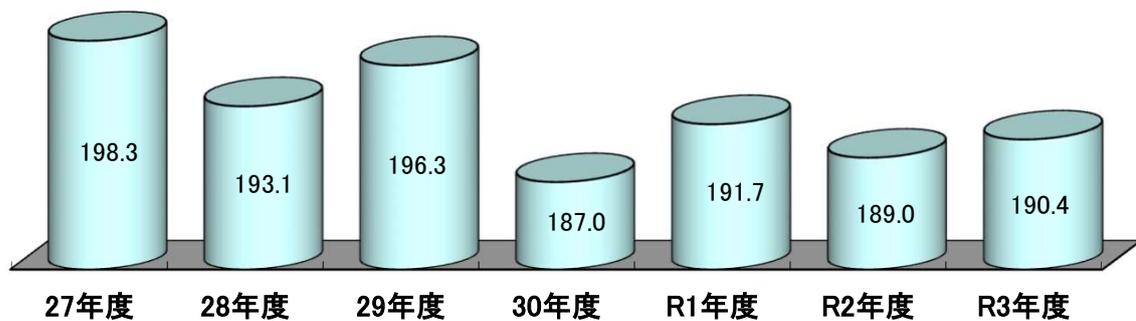
(単位:億円)



扶助費は、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などの支援に要する経費で、年々増加傾向にあります。
令和3年度は、子育て世帯への臨時特別給付金事業や介護・訓練等給付費等の増加により、前年度に比べて約137億円増加しています。

公債費の推移

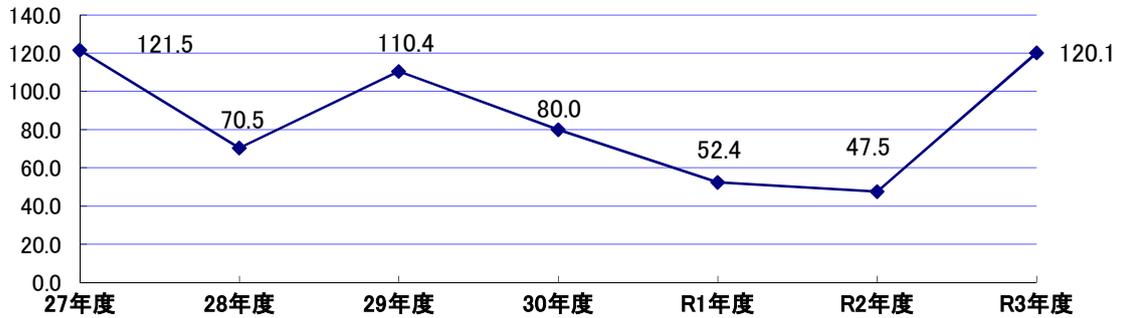
(単位:億円)



公債費は、市が借入れをした借金（市債）の償還金です。
借入額の抑制や借入利率の低下により近年は概ね減少傾向にありますが、令和3年度は、前年度に比べて約1億円増加しています。

プライマリーバランスの推移

(単位:億円)

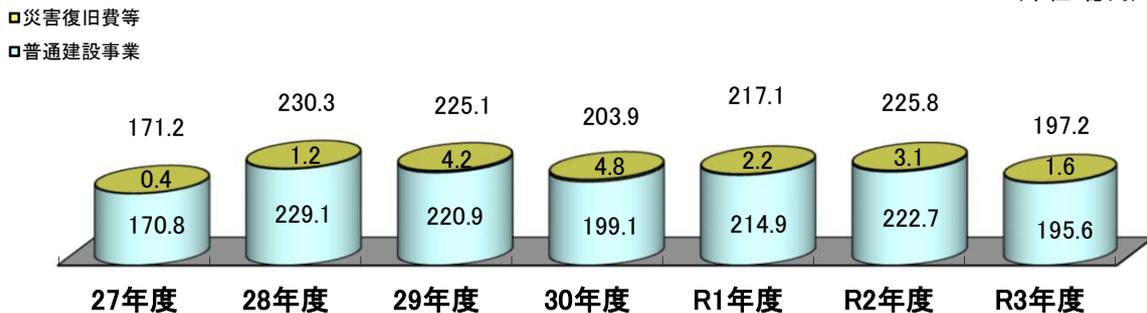


プライマリーバランスとは、市債の借入による借金を除いた基礎的な財政収支のことで、歳入全体から市債収入を除いたものと歳出全体から公債費を除いたものの差のことをいいます。これが、ゼロで均衡していれば、行政サービスに必要な支出を税金等で賄えていることになります。一方、赤字の場合は税金等だけでは賄うことができないため、市債の借入による借金で赤字を補っている状態で、将来の世代に負担を回していることになります。大分市のプライマリーバランスは、平成15年度以降黒字を保っています。

○プライマリーバランス = (歳入 - 市債収入) - (歳出 - 公債費)

(4) 投資的経費の状況

(単位:億円)



投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧費等です。普通建設事業費とは、道路、公園、消防施設、学校等文教施設や公営住宅などの新增設等の建設事業に係る経費です。令和3年度は、教育用端末等整備事業の終了などにより、前年度と比べて約29億円減少しています。

3. 目的税の用途について

<令和3年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和3年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	令和3年度 決算額	一般財源	うち入湯税充当額
1 環境衛生施設の整備	138,494	65,288	15,899
2 消防施設の整備	88,319	10,319	2,513
3 観光の振興	71,897	42,413	10,328
合 計	298,710	118,020	28,740

<令和3年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和3年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	令和3年度 決算額	一般財源	うち事業所税充当額
1 道路の整備	5,881,000	2,071,000	1,351,000
2 防災に関する事業	244,000	237,000	154,000
3 教育文化施設の整備	717,000	242,000	158,000
4 市債の償還	8,394,740	8,394,740	1,414,441
合 計	15,236,740	10,944,740	3,077,441

<令和3年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和3年度においては、下記の財源として活用しました。

(単位:千円)

内容	令和3年度 決算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路の整備	1,426,381	264,820	187,099
2 公園の整備	461,162	295,786	208,977
3 市街地の開発	1,659,908	320,215	226,236
4 市債の償還	5,880,606	5,880,606	4,154,725
合 計	9,428,057	6,761,427	4,777,037

4. 森林環境譲与税の用途について

(単位:千円)

事業区分	事業名	事業総額		事業内容	実績
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税		
歳入		71,267	71,267	令和3年度 森林環境譲与税	譲与税額:71,263千円 利子:4千円
意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林整備に係る現況調査業務委託	16,197	16,197	未整備森林の育成状況等の現況調査を行った。	現況調査23.46ha
私有林整備	森林環境整備促進事業森林整備業務委託	311	311	森林管理者と協定を締結し、市が除間伐等の整備を行った。	森林整備0.45ha 間伐、不要木撤去
森林・林業・木材普及活動等	「第1回大分市木育フェス」実施業務委託	2,000	2,000	幼児・児童の親子をはじめ広く市民を対象に、木のおもちゃに触れる体験や木工ワークショップなどを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深めてもらうことを目的にイベントを行った。	実施日:令和3年11月27日(土) 実施場所:お部屋ラボ 祝祭の広場 来場者数:約2,500名
木造公共建築物の整備等	大分市木製品製作業務委託	3,499	3,499	こどもルーム(1か所)に大型木製おもちゃ(1基)を、地区公民館等(3か所)に待合用椅子(各4基)を設置した。	設置場所: 中央こどもルーム 佐賀関公民館 南部公民館 戸次本町
その他(木材・普及啓発関係)	林業振興事業費	248	248	大分県及び17市町で組織する「おおいた材プロモーション協議会」への負担金を支出し、協議会が主体となって、都市部の販売拠点において県内生産の製材品の利用拡大を図った。	約9ヶ月販売拠点設置 拠点4か所: 福岡県福岡市 福岡県北九州市 愛知県名古屋市 埼玉県熊谷市
専門員の雇用		2,551	2,544	7	森林環境譲与税業務に係る会計年度任用職員の人件費
その他(森林整備)	全体に関する事務費	113	113		消耗品費及び通信運搬費
歳出		24,919	24,912	7	
基金残高		120,498	120,498		

5. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）

6,173,400 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

83,491,872 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費：決算額】

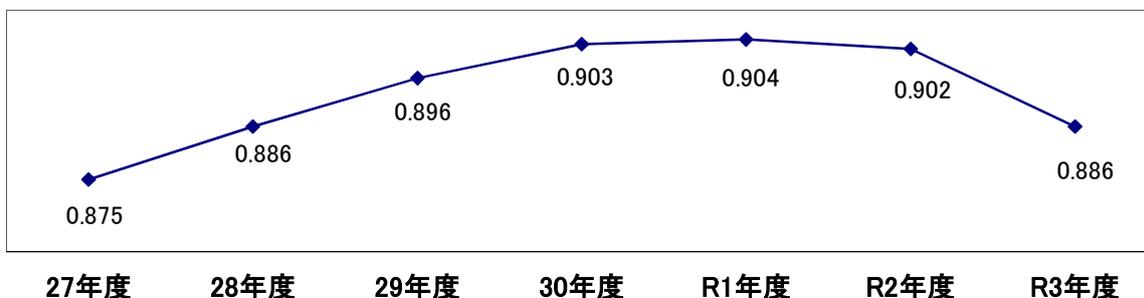
（単位：千円）

区分	事業名	経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	市町村債	その他		うち社会保障財源化分 の市町村交付金
社会 福祉	障害者福祉事業	16,849,347	11,409,490	9,100	1,812	5,428,945	892,310
	計	16,849,347	11,409,490	9,100	1,812	5,428,945	892,310
	高齢者福祉事業	720,344	17,160		49,249	653,935	107,482
	計	720,344	17,160		49,249	653,935	107,482
	児童福祉事業	27,097,553	18,029,801	36,700	420,398	8,610,654	1,415,261
	計	27,097,553	18,029,801	36,700	420,398	8,610,654	1,415,261
	母子福祉事業	2,509,386	850,985		8,635	1,649,766	271,158
	計	2,509,386	850,985		8,635	1,649,766	271,158
	生活保護扶助事業	14,507,668	10,896,231		119,251	3,492,186	573,981
	計	14,507,668	10,896,231		119,251	3,492,186	573,981
その他事業	761,578	278,530		45,586	437,462	71,902	
計	761,578	278,530		45,586	437,462	71,902	
小 計		62,445,876	41,482,197	45,800	644,931	20,272,948	3,332,094
社会 保険	介護保険事業	6,097,013	495,830			5,601,183	920,620
	計	6,097,013	495,830			5,601,183	920,620
	国民健康保険事業	3,920,173	2,024,498			1,895,675	311,576
	計	3,920,173	2,024,498			1,895,675	311,576
	国民年金事業	665,363				665,363	109,360
	計	665,363				665,363	109,360
その他事業	6,225,443	835,125			5,390,318	885,963	
計	6,225,443	835,125			5,390,318	885,963	
小 計		16,907,992	3,355,453			13,552,539	2,227,519
保健 衛生	高齢者医療事業						
	計						
	病院事業						
	計						
	疾病予防対策事業	1,470,319	11,084		6,553	1,452,682	238,765
	計	1,470,319	11,084		6,553	1,452,682	238,765
	医療提供体制確保事業	240,989	13,121		26,886	200,982	33,034
計	240,989	13,121		26,886	200,982	33,034	
その他事業	2,426,696	332,841		13,150	2,080,705	341,988	
計	2,426,696	332,841		13,150	2,080,705	341,988	
小 計		4,138,004	357,046		46,589	3,734,369	613,787
合 計		83,491,872	45,194,696	45,800	691,520	37,559,856	6,173,400

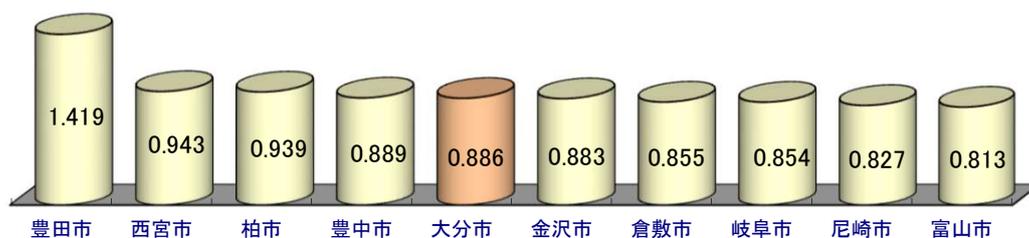
II 財政指標（普通会計）

1. 財政力指数

（1）財政力指数の推移



（2）財政力指数の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）



大分市の財政力指数の推移をみると、平成27年度以降は概ね上昇傾向でしたが、令和3年度は0.016ポイント下降しました。

大分市は、中核市全体で62市中14番目、人口40万人台の中核市で14市中5番目の位置にあります。

財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表します。基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、通常過去3カ年の平均値を指します。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされています。この単年度数値が1以上の団体には普通交付税が交付されません。

普通会計

普通会計とは、決算統計上用いられる会計区分で、公営事業会計以外の会計をまとめたものをいいます。個々の団体によって同じ事業でも一般会計で経理している場合と特別会計で経理している場合があるため、地方公共団体間の財政比較が容易に行えるよう調整を行った会計です。

大分市の普通会計は、一般会計に

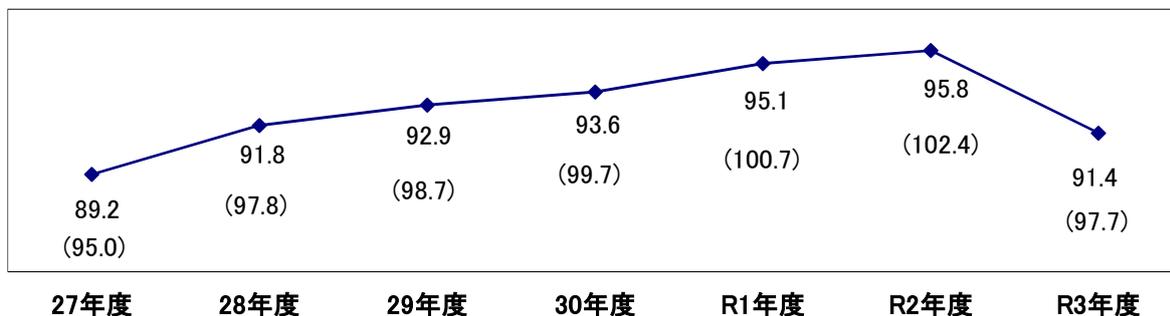
- ・土地取得特別会計
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
 - ・大分駅南土地画整理清算事業特別会計
- を合わせ、会計間の重複を調整したものです。

2. 経常収支比率

(1) 経常収支比率の推移

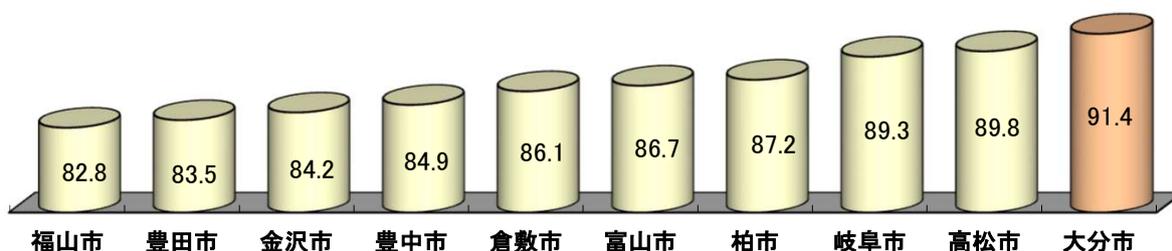
(単位:%)

※()は減税補てん債、臨時財政対策債を除く



(2) 経常収支比率の状況 (大分市と同規模の人口40万人台の中核市 上位10市)

(単位:%)



大分市の経常収支比率は、扶助費の増加などにより平成27年度から上昇傾向にありましたが、令和3年度は地方交付税の増をはじめとした経常一般財源の増により91.4%でした。また、中核市全体で62市中45番目、人口40万人台の中核市で14市中10番目の位置にあります。

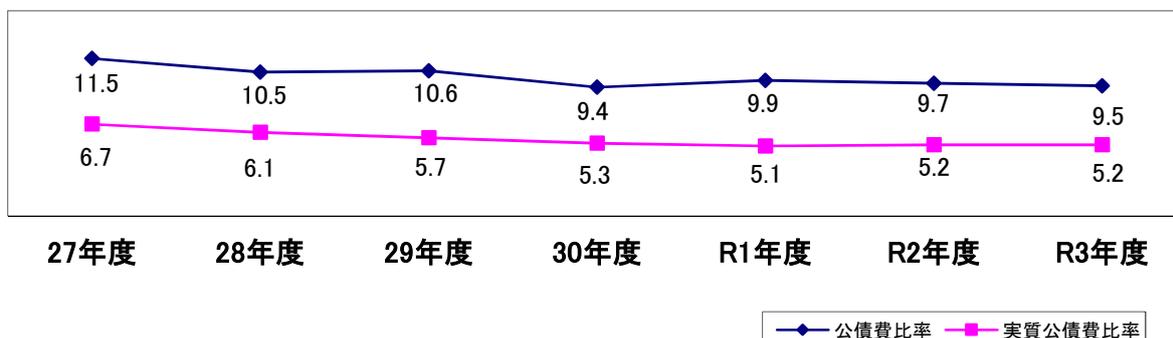
経常収支比率

経常収支比率とは、自主的・主体的に使える市税や普通交付税などの財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充てているかを示す指標です。財政の健全性を表し、都市にあっては70%から80%にあるのが望ましく、80%を超えると投資的経費に充てる財源が少なくなり財政構造の弾性が失われつつあるといわれています。

3. 公債費比率及び実質公債費比率

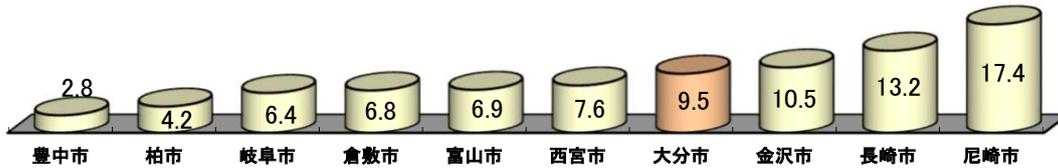
(1) 公債費比率及び実質公債費比率の推移

(単位:%)



(2) 公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



公債費比率は、令和3年度決算では前年度から0.2ポイント改善し、中核市全体で62市中33番目、人口40万人台の中核市で14市中7番目の位置にあります。

※未算定の団体を除く

公債費比率

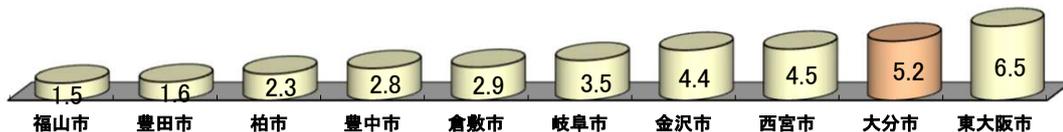
公債費比率とは、自主的・主体的に使える市税などの一般財源をどれくらい市債の返済に充てているかを表しています。一般的には、15%を超えると注意、20%を超えると危険といわれています。

(算定式)
$$\text{公債費比率} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

- A: 当該年度の普通会計に係る元利償還金
- B: 元利償還金に充てられた特定財源
- C: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- D: 標準財政規模

(3) 実質公債費比率の状況（大分市と同程度の人口40万人台の中核市 上位10市）

（単位：％）



実質公債費比率は、令和3年度決算では前年度から増減はなく、中核市全体で62市中34番目、人口40万人台の中核市で14市中9番目の位置にあります。

実質公債費比率

平成18年度より、地方債の発行において許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標であり、従来の起債制限比率に反映していなかった公営企業等の公債費への繰出金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等、公債費類似経費を算入しています。

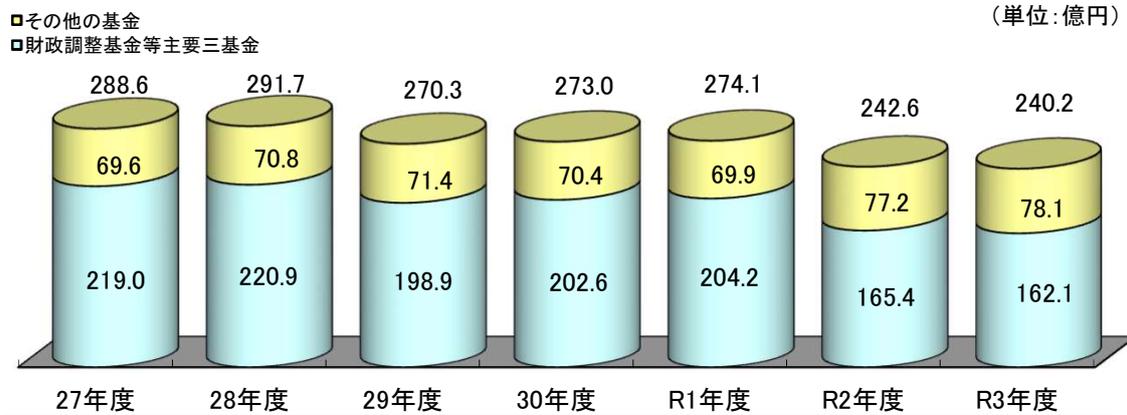
(算定式)
$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D} \times 100$$

(3ヵ年平均)

- A: 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C: 元利償還金等に充てられる特定財源
- D: 普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E: 標準財政規模

4. 基金

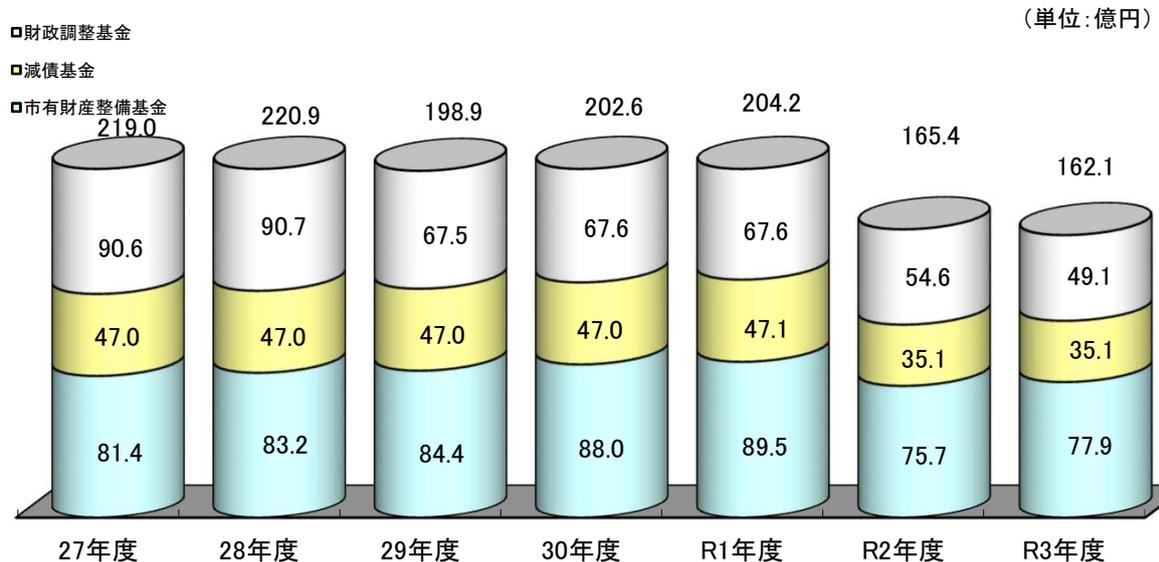
(1) 基金残高の推移



基金残高は、令和3年度末で前年度に比べて約2億円減の約240億円になっています。これは、基金利子及び市有物件の売払収入等を積み立てた一方で、財政調整基金を約6億円取り崩したことなどによるものです。

その他の基金（16基金）で主なものは、福祉振興基金や地域振興基金、地域づくり推進基金などです。

(2) 主要三基金残高の推移



地方公共団体の財政は、経済不況等による税収の落ち込みがあったり、災害の発生等により思わぬ支出を余儀なくされることがあります。このような事態にそなえ、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に基金として積立をしておく必要があります。このように、年度間の財源調整として活用するために積み立てられた基金が、財政調整基金、減債基金、市有財産整備基金です。令和3年度は、財政調整基金を約6億円取り崩したことなどにより、残高は約162億円となっています。

5. 健全化判断比率

財政健全化判断比率については、平成19年の夕張市の破綻を受け、同年に公布された財政健全化法に基づき公表しています。

4つの指標のうち1つでも早期健全化基準以上になった場合、財政健全化計画を策定する必要があります。その計画は議決と、県知事への報告が必要であり、また取り組み状況を市民に公表しなければなりません。

また、将来負担比率を除く3つの指標のうち1つでも財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を健全化計画と同様に策定・議決・公表し、総務大臣に報告する必要があります。

実質赤字比率

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する、一般会計等の歳入総額から歳出総額を差し引いた赤字額の比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 実質赤字額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)
- 標準財政規模：地方財政法に規定する標準的な規模の収入の額として算定した額
- 一般会計等：一般会計及び特別会計の一部(土地取得、大分駅南土地区画整理清算事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)
- 早期健全化基準：11.25%
- 財政再生基準：20%

※令和3年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、水道会計等を含めた全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{(算定式)} \quad \text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}((A+B)-(C+D))}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

- 連結実質赤字額：次のA+Bの合計額がC+Dの合計額を超える場合の当該超える額
- A：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額
- 実質黒字額：歳入(繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額を除く)が歳出を超える場合の当該超える額

○対象となる会計：一般会計等及び各特別会計（国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）、公営企業会計（水道事業会計、公共下水道事業会計、公設地方卸売市場事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）

○早期健全化基準：16.25%

○財政再生基準：30%

※令和3年度は収支が黒字でしたので、比率はありません。

実質公債費比率

○早期健全化基準：25%

○財政再生基準：35%

※令和3年度は5.2%

将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（将来負担額）の標準財政規模に対する比率

（算定式） 将来負担比率 =

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

【将来負担額の内容】

A：一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

B：債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

C：一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

D：当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

E：退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

F：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計

G：連結実質赤字額

H：組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

【将来負担額から控除されるもの】

I：A～Fに充当することができる地方自治法第241条の基金

J：特定財源見込額

K：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

○対象となる会計：連結実質赤字比率の対象に一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等を加えたもの

○早期健全化基準：350%

○財政再生基準：なし

※令和3年度は27.8%

Ⅲ 財務書類4表（普通会計）

地方公会計の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが国により示され、各地方自治体において財務書類の作成が進められてきました。しかし、各自治体において作成方式が複数あるため、比較可能性が確保されていなかったことに加え、固定資産台帳の整備が不十分であるなどの課題も残されていました。

このため、平成27年に国により「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を全ての地方公共団体において作成するよう要請されたことを受け、本市においても、平成28年度決算から新たな財務書類4表を作成いたしました。

1. 財務書類4表とは？

（1）貸借対照表

基準日（年度末）時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにするものです。これまで形成してきた資産とそのために使われた財源を対比し、資産・負債といったストック面から財政状態を明らかにすることで、行政サービスのために提供されうる資産をどのくらい保有しているか、また、その見返りとして将来世代の負担となる地方債などの債務がどのくらいあるかを知ることができます。

（2）行政コスト計算書

一会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としています。人件費や減価償却費など、資産を形成しない行政サービスの提供に使われた費用と収入を対比したもので、どのようなサービスにどれだけのコストがかかり、それを受益者負担でどのくらい賄われているかが明らかになります。

（3）純資産変動計算書

一会計期間中の地方公共団体の純資産の変動及びその内部構成の変動が明らかになります。

（4）資金収支計算書

一会計期間中の地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる3つの活動に分けて表示するもので、資金の獲得及び配分の状況が明らかになります。

2. 作成の基準及び方法

(1) 対象範囲[会計]

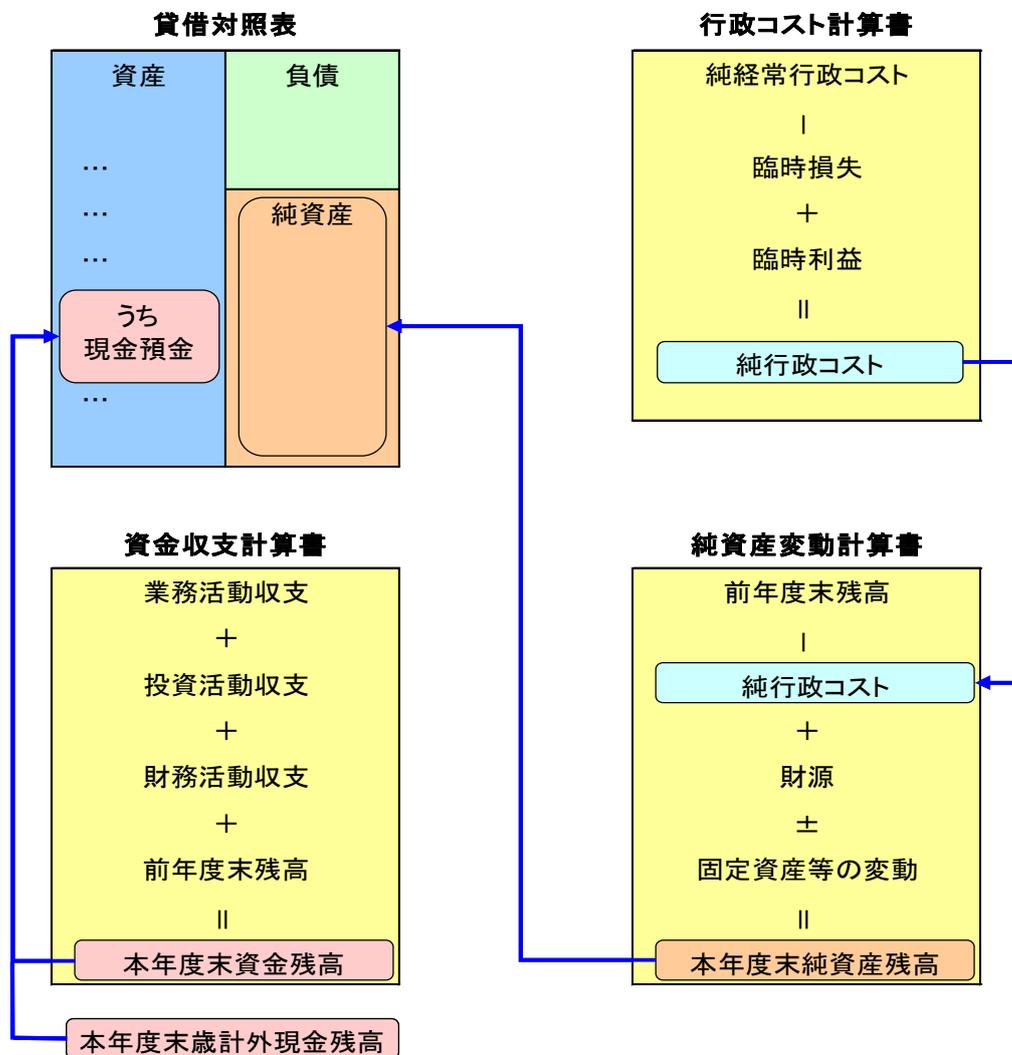
普通会計

(2) 対象年度と作成基準日

令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

※出納整理期間 4月1日～5月31日における出納については、基準日までに終了したものとする。

(3) 財務書類4表の関係イメージ図



3. 令和3年度大分市貸借対照表

◆概要

令和3年度の大分市貸借対照表における資産は、8,490億円で市民一人あたり178万円となり、負債は1,884億円で市民一人あたり40万円となります。また、資産と負債の差である純資産は6,606億円で、市民一人あたり139万円となっています。

(単位：億円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 固定資産	8,324	1. 固定負債	1,674
有形固定資産	7,974	(1) 地方債	1,457
(1) 事業用資産	3,903	(2) 長期未払金	6
(2) インフラ資産	3,997	(3) 退職手当引当金	211
(3) 物品	74	2. 流動負債	210
無形固定資産	13	(1) 1年以内償還予定地方債	186
投資その他の資産	337	(2) 未払金	2
(1) 投資及び出資金	154	(3) 賞与等引当金	18
(2) 長期延滞債権	13	(4) 預り金	4
(3) 長期貸付金	10	負債合計	1,884
(4) 基金	161		
(5) 徴収不能引当金	△1	純資産の部 (資産-負債)	
2. 流動資産	166		
(1) 現金預金	78	純資産合計	6,606
(2) 未収金	3		
(3) 短期貸付金	1		
(4) 基金	84		
(5) 徴収不能引当金			
資産合計	8,490	負債及び純資産合計	8,490

◆資産の部

1. 固定資産（1年を超えて現金化する資産）

有形固定資産

- (1) 事業用資産・・・本庁舎や支所などの公用財産や下記(2)インフラ資産以外の公共用財産
- (2) インフラ資産・・・道路、河川、港湾、公園などの公共用財産
- (3) 物品・・・取得価額50万円以上（美術品は300万円以上）のもの

無形固定資産

具体的な形がない資産で、ソフトウェア関係に分類されます。これは、取得価額から減価償却累計額を控除した額を計上しています。

投資その他の資産

(1) 投資及び出資金

有価証券や出資金等で、主なものとして、水道事業会計への出資金(繰出金)等があります。

(2) 長期延滞債権

市税や貸付金等のうち、滞納繰越調定の収入未済のものをいいます。

(3) 長期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。奨学資金貸付金や母子父子寡婦福祉資金貸付金などが主なものです。

(4) 基金（固定資産）

基金のうち、特定目的のために積み立て、または運用するために設けた基金をいいます。主なものに、市有財産整備基金や福祉振興基金、土地基金などがあります。

(5) 徴収不能引当金（固定資産）

市税や貸付金等の長期延滞債権のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

2. 流動資産（1年以内に現金化する資産）

（1）現金預金

地方公共団体の歳出歳入に属する現金で当該年度の歳入歳出の差額（形式収支）に歳計外現金を加えたものになります。

（2）未収金

市税や貸付金等のうち、現年調定の収入未済のものをいいます。

（3）短期貸付金

地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

（4）基金（流動資産）

基金のうち、財政調整基金及び減債基金（固定資産分を除く）になります。

（5）徴収不能引当金（流動資産）

市税や貸付金等の未収金のうち、過去の回収不能の実績から見積もった金額を徴収不能見込み額として計上しています。

◆負債の部

1. 固定負債（1年を超えて返済時期が到来する負債）

（1）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還予定のものをいいます。

（2）長期末払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌々年度以降に支出することが予定される金額をいいます。

（3）退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職したと仮定した場合の全職員に支給しなければならない金額をいいます。

2. 流動負債（1年以内に返済すべき負債）

（1）1年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、翌年度に償還予定のものをいいます。

（2）未払金

特定の契約等により確定した債務額のうち、翌年度に支出することが予定される金額をいいます。

（3）賞与等引当金

翌年度6月支給予定の賞与の支払いに備え、本年度期間に対応する部分の金額をいいます。

◆純資産の部

資産から負債を引いたもので、固定資産等形成分と余剰分（不足分）で構成されます。

※詳細は、「純資産変動計算書」の項目を参照

※固定資産台帳の錯誤により「土地」及び「固定資産等形成分」が大きく変動しています

貸借対照表の経年比較

(単位：百万円)

(単位：千円)

	総額の経年比較			市民1人あたりの経年比較		
	R2年度	R3年度	増減額	R2年度	R3年度	増減額
1 固定資産	1,025,395	832,440	△ 192,955	2,148	1,747	△ 401
(1)有形固定資産	992,157	797,423	△ 194,734	2,078	1,674	△ 404
①事業用資産	393,582	390,336	△ 3,246	824	819	△ 5
土地	280,606	278,116	△ 2,490	588	584	△ 4
立木竹	1,182	1,182		2	2	
建物	248,129	252,464	4,335	520	530	10
建物減価償却累計額	△ 145,672	△ 150,412	△ 4,740	△ 305	△ 316	△ 11
工作物	22,611	23,111	500	47	49	2
工作物減価償却累計額	△ 14,300	△ 14,718	△ 418	△ 30	△ 31	△ 1
船舶						
船舶減価償却累計額						
浮標等						
浮標等減価償却累計額						
航空機						
航空機減価償却累計額						
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	1,028	592	△ 436	2	1	△ 1
②インフラ資産	591,023	399,738	△ 191,285	1,238	839	△ 399
土地	342,534	156,078	△ 186,456	717	328	△ 389
建物	8,203	8,232	29	17	17	
建物減価償却累計額	△ 5,529	△ 5,691	△ 162	△ 12	△ 12	
工作物	607,481	614,131	6,650	1,272	1,289	17
工作物減価償却累計額	△ 363,066	△ 375,066	△ 12,000	△ 760	△ 787	△ 27
その他						
その他減価償却累計額						
建設仮勘定	1,400	2,053	653	3	4	1
③物品	15,526	15,857	331	33	33	
物品減価償却累計額	△ 7,974	△ 8,507	△ 533	△ 17	△ 18	△ 1
(2)無形固定資産	1,511	1,325	△ 186	3	3	
ソフトウェア	1,511	1,325	△ 186	3	3	
その他						
(3)投資その他の資産	31,727	33,691	1,964	66	71	5
①投資及び出資金	14,017	15,374	1,357	29	32	3
有価証券	520	569	49	1	1	
出資金	1,603	1,603		3	3	
その他	11,894	13,202	1,308	25	28	3
②投資損失引当金						
③長期延滞債権	1,299	1,276	△ 23	3	3	
④長期貸付金	704	1,010	306	1	2	1
⑤基金	15,764	16,078	314	33	34	1
減債基金						
その他	15,764	16,078	314	33	34	1
⑥その他						
⑦徴収不能引当金	△ 57	△ 45	12			
2 流動資産	14,199	16,593	2,394	30	35	5
(1)現金預金	4,212	7,840	3,628	9	16	7
(2)未収金	1,029	248	△ 781	2	1	△ 1
(3)短期貸付金	102	106	4			
(4)基金	8,964	8,416	△ 548	19	18	△ 1
①財政調整基金	5,458	4,910	△ 548	11	10	△ 1
②減債基金	3,506	3,507	1	7	7	
(5)棚卸資産						
(6)その他						
(7)徴収不能引当金	△ 108	△ 17	91			
資産 合計	1,039,593	849,033	△ 190,560	2,177	1,782	△ 395
1 固定負債	174,210	167,374	△ 6,836	365	351	△ 14
(1)地方債	149,928	145,654	△ 4,274	314	306	△ 8
(2)長期未払金	823	634	△ 189	2	1	△ 1
(3)退職手当引当金	23,459	21,086	△ 2,373	49	44	△ 5
(4)損失補償等引当金						
(5)その他						
2 流動負債	20,961	21,029	68	44	44	
(1)1年内償還予定地方債	18,296	18,623	327	38	39	1
(2)未払金	187	188	1			
(3)未払費用						
(4)前受金						
(5)前受利益						
(6)賞与等引当金	1,963	1,762	△ 201	4	4	
(7)預り金	472	442	△ 30	1	1	
(8)その他	43	14	△ 29			
負債 合計	195,171	188,404	△ 6,767	409	395	△ 14
1 固定資産等形成分	1,034,461	840,963	△ 193,498	2,167	1,765	△ 402
2 余剰分(不足分)	△ 190,038	△ 180,333	9,705	△ 398	△ 379	19
純資産 合計	844,423	660,629	△ 183,794	1,769	1,387	△ 382
負債及び純資産 合計	1,039,593	849,033	△ 190,560	2,177	1,782	△ 395

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

4. 令和3年度大分市行政コスト計算書

《純経常行政コスト・純行政コスト》

純経常コストは、企業会計に例えると、営業利益や経常利益に相当するもので、その期の臨時的な損失や利益を計算から除外して、経常的に発生する純コストの水準を表すものです。また、純経常コストから臨時損失と臨時収益を差引したものが純行政コストになります。

《経常費用》

費用とは、一会計期間中の活動のために費消された、資産の流出もしくは減損、または負債の発生による経済的便益またはサービス提供能力の減少であって、純資産の減少原因をいいます。うち、経常費用は毎年度経常的に発生するもので「業務費用」「移転費用」に分類されます。

1. 業務費用

業務活動のために経常的に費消された経済資源の額を表すもので、職員給与費、退職手当引当金繰入などの「人件費」や、委託料、備品購入費、維持補修費、減価償却費といった消費的性質の経費である「物件費等」、支払利息などの「その他業務費用」に分かれています。

2. 移転費用

他の団体や個人に対する移転支出に充てられた経済資源の額を表すもので、他の地方公共団体や民間に対する補助金などの「補助金等」、扶助費などの「社会保障給付」、「他会計への繰出金」などに分かれています。

《経常収益》

収益とは、一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因をいいます。経常収益は毎年度経常的に発生するもので、「使用料及び手数料」などが含まれます。

《臨時損失・臨時利益》

臨時損失は、費用のうち臨時的に発生するもので「災害復旧事業費」や「資産除売却損」などがあげられます。

(単位：億円)

科目	金額
経常費用	1,834
1. 業務費用	800
(1) 人件費	287
(2) 物件費等	504
(3) その他の業務費用	9
2. 移転費用	1,034
(1) 補助金等	283
(2) 社会保障給付	596
(3) 他会計への繰出金	150
(4) その他	5
経常収益	50
1. 使用料及び手数料	30
2. その他	20
純経常行政コスト	1,784
臨時損失	3
(1) 災害復旧事業費	1
(2) 資産除売却損	1
(3) その他	1
臨時利益	2
純行政コスト (純経常コスト + 臨時損失 - 臨時収益)	1,785

行政コスト計算書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
経常費用	183,385,777	385
業務費用	79,951,709	168
人件費	28,688,788	60
職員給与費	23,413,596	49
賞与等引当金繰入額	1,762,317	4
退職手当引当金繰入額		
その他	3,512,875	7
物件費等	50,395,175	106
物件費	30,305,090	64
維持補修費	1,510,940	3
減価償却費	18,579,145	39
その他		
その他の業務費用	867,746	2
支払利息	758,847	2
徴収不能引当金繰入額	71,341	
その他	37,558	
移転費用	103,434,068	217
補助金等	28,357,715	60
社会保障給付	59,599,059	125
他会計への繰出金	14,966,886	31
その他	510,407	1
経常収益	4,977,130	10
使用料及び手数料	2,998,005	6
その他	1,979,125	4
純経常行政コスト	178,408,647	375
臨時損失	355,143	1
災害復旧事業費	159,056	
資産除売却損	129,665	
投資損失引当金繰入額		
損失補償等引当金繰入額		
その他	66,422	
臨時利益	237,011	
資産売却益		
その他	237,011	
純行政コスト	178,526,779	375

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

5. 令和3年度大分市純資産変動計算書

《純行政コストと財源》

純行政コストは、行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動しますが、純資産変動計算書では、純行政コストは純資産残高の減少要因として、マイナス表示されます。また、財源として税収や国県等補助金などの程度あるかを見ることにより、純行政コストが受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかがわかります。本市では、純行政コスト1,785億円に対して、地方税、地方交付税、補助金等の財源が1,836億円となっております。

《固定資産等の変動（内部変動）・余剰分（不足分）》

地方公共団体が調達した資源を原則として金銭以外の形体（固定資産等）に充当して蓄積しているものをいい、具体的には貸借対照表の固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。

また、余剰分（不足分）とは、地方公共団体が蓄積した資源のうち、原則として金銭の形態をとるものをいいますが、計算上では、純資産の合計から「固定資産等形成分」を控除した残額となります。（△表示されるのは、固定資産等形成分が純資産額を上回っていることを示すもので、固定資産等形成分が一部負債によって形成されていることを意味します）

（単位：億円）

科目	合計	（単位：億円）	
		固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	8,444	10,345	△ 1,900
純行政コスト（△）	△ 1,785		△ 1,785
財源	1,836		1,836
税収等	1,087		1,087
国県等補助金	749		749
本年度差額	51		51
固定資産等の変動（内部変動）		△ 46	46
有形固定資産等の増加		130	△ 130
有形固定資産等の減少		△ 186	186
貸付金・基金等の増加		66	△ 66
貸付金・基金等の減少		△ 56	56
資産評価差額			
無償所管換等	△ 1,893	△ 1,893	
その他	4	4	
本年度純資産変動額	△ 1,838	△ 1,935	97
期末純資産残高	6,606	8,410	△ 1,803

※固定資産台帳の錯誤により「無償所管換等」が大きく変動しています

純資産変動計算書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	844,422,886	1,034,461,227	△ 190,038,341
純行政コスト(△)	△ 178,526,779		△ 178,526,779
財源	183,641,202		183,641,202
税金等	108,685,219		108,685,219
国県等補助金	74,955,982		74,955,982
本年度差額	5,114,422		5,114,422
固定資産等の変動(内部変動)		△ 4,580,067	4,580,067
有形固定資産等の増加		13,006,196	△ 13,006,196
有形固定資産等の減少		△ 18,579,145	18,579,145
貸付金・基金等の増加		6,645,525	△ 6,645,525
貸付金・基金等の減少		△ 5,652,643	5,652,643
資産評価差額	△ 3,720	△ 3,720	
無償所管換等	△ 189,293,559	△ 189,293,559	
その他	389,362	378,634	10,728
本年度純資産変動額	△ 183,793,494	△ 193,498,711	9,705,217
本年度末純資産残高	660,629,392	840,962,515	△ 180,333,124

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

(市民1人あたり)

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	1,773	2,171	△ 399
純行政コスト(△)	△ 375		△ 375
財源	385		385
税金等	228		228
国県等補助金	157		157
本年度差額	11		11
固定資産等の変動(内部変動)		△ 10	10
有形固定資産等の増加		27	△ 27
有形固定資産等の減少		△ 39	39
貸付金・基金等の増加		14	△ 14
貸付金・基金等の減少		△ 12	12
資産評価差額			
無償所管換等	△ 397	△ 397	
その他	1	1	
本年度純資産変動額	△ 386	△ 406	20
本年度末純資産残高	1,387	1,765	△ 379

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

6. 令和3年度大分市資金収支計算書

《業務活動収支》

地方公共団体の経常活動に伴い、継続的に発生する収支を表示するもので、人件費や物件費などの支出と、税金や手数料などの収入を計上しています。

《投資活動収支》

地方公共団体の資本形成活動に伴い臨時・特別に発生する資金収支を表示するもので、固定資産の取得及び売却に係る支出とその財源である補助金・地方債などによる収入、基金の積立及び取崩等、出資金等の投資及び売却などに関するものを計上しています。

《財務活動収支》

地方公共団体の負債の管理に係る資金収支を表示するもので、地方債の発行等の資金調達及びその元本償還などを計上しています。

《本年度資金収支額＋前年度末資金残高＝本年度末資金残高》

本年度資金収支額は、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支を合わせたものです。前年度末資金残高に本年度資金収支額を加えたものが、本年度末資金残高になります。

《基礎的財政収支》

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、地方交付税の追加交付により地方債の発行額を抑制したことなどから、83億円のプラスとなっています。

（単位：億円）

科目	金額
1. 業務活動収支	188
2. 投資活動収支	△ 111
3. 財務活動収支	△ 40
本年度資金収支額	37
前年度末資金残高	37
本年度末資金残高	74
（基礎的財政収支）	
業務活動収支	188
支払利息支出	8
投資活動収支	△ 111
基金積立支出	11
基金取崩収入	△ 13
基礎的財政収支	83

資金収支計算書

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

(単位:千円)

科目	金額	(市民1人あたり)
【業務活動収支】		
業務支出	168,490,078	354
業務費用支出	65,056,010	137
人件費支出	31,026,688	65
物件費等支出	31,945,695	67
支払利息支出	758,847	2
その他の支出	1,324,781	3
移転費用支出	103,434,068	217
補助金等支出	28,357,715	60
社会保障給付支出	59,599,059	125
他会計への繰出支出	14,966,886	31
その他の支出	510,407	1
業務収入	187,334,805	393
税込等収入	109,355,009	230
国県等補助金収入	73,104,705	153
使用料及び手数料収入	3,006,914	6
その他の収入	1,868,177	4
臨時支出	159,056	
災害復旧事業費支出	159,056	
その他の支出		
臨時収入	64,985	
業務活動収支	18,750,656	39
【投資活動収支】		
投資活動支出	17,501,218	37
公共施設等整備費支出	13,192,767	28
基金積立金支出	1,056,637	2
投資及び出資金支出		
貸付金支出	3,251,815	7
その他の支出		
投資活動収入	6,397,895	13
国県等補助金収入	1,786,292	4
基金取崩収入	1,290,739	3
貸付金元金回収収入	3,320,864	7
資産売却収入		
その他の収入		
投資活動収支	△ 11,103,323	△ 23
【財務活動収支】		
財務活動支出	18,336,820	38
地方債償還支出	18,293,853	38
その他の支出	42,967	
財務活動収入	14,347,100	30
地方債発行収入	14,347,100	30
その他の収入		
財務活動収支	△ 3,989,720	△ 8
本年度資金収支額	3,657,613	8
前年度末資金残高	3,740,119	8
本年度末資金残高	7,397,733	16
前年度末歳計外現金残高	471,681	1
本年度歳計外現金増減額	△ 29,899	
本年度末歳計外現金残高	441,782	1
本年度末現金預金残高	7,839,515	16

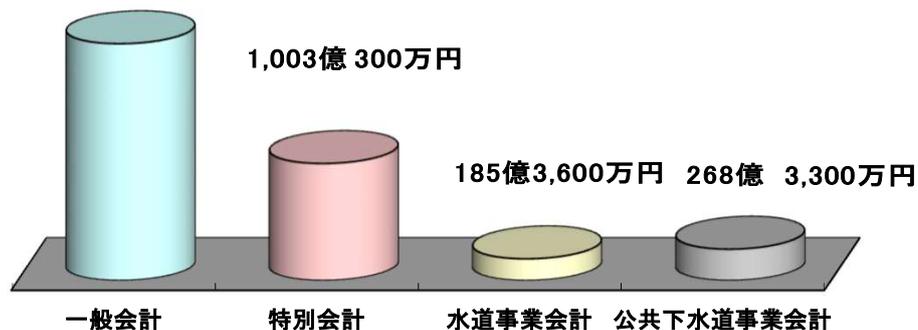
※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

IV大分市の予算

1. 令和4年度予算の概要

総額 3,489億 3,200万円

2,032億 6,000万円



令和4年度の一般会計予算は、2,032億6,000万円となっています。これに特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算規模は、3,489億3,200万円で、前年度と比べて6.5%増加しています。

【一般会計】

大分市の会計の基本をなすもので、行政運営の基本的な経費や政策的経費が計上されています。

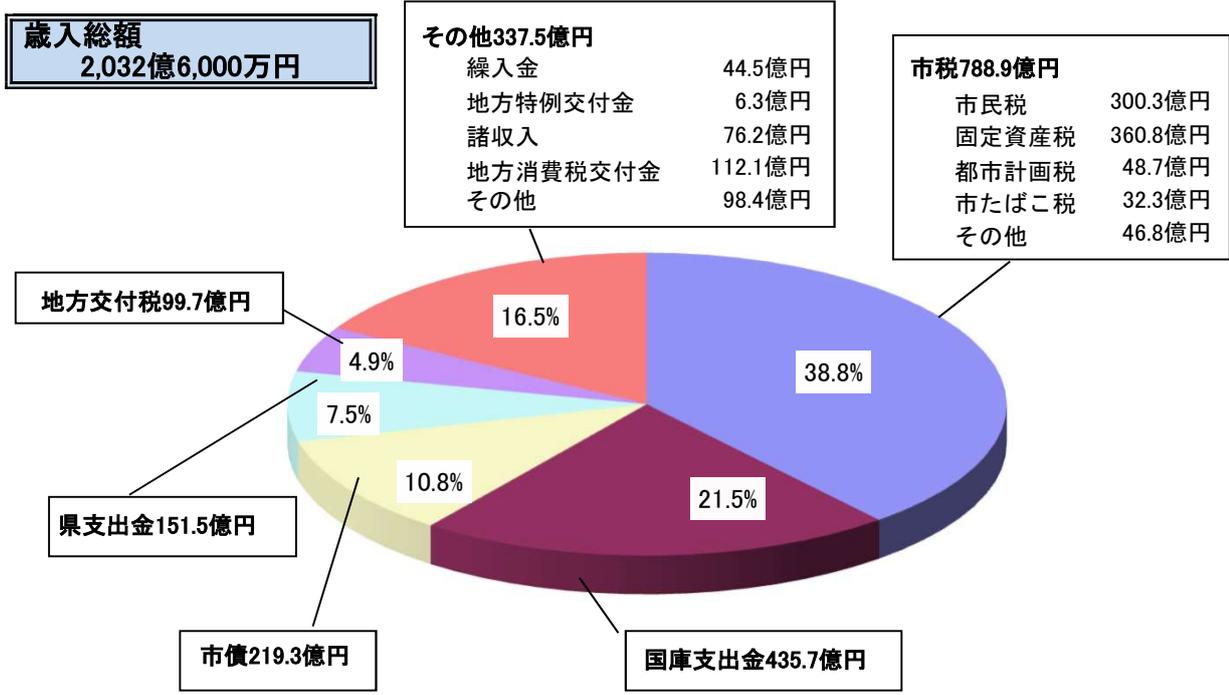
歳入

歳入の主なものは、市税788.9億円、国庫支出金435.7億円、市債219.3億円、県支出金151.5億円、地方交付税99.7億円となっています。構成比は次のグラフのとおりで、自主財源である市税が歳入全体の38.8%を占めています。

自主財源と依存財源

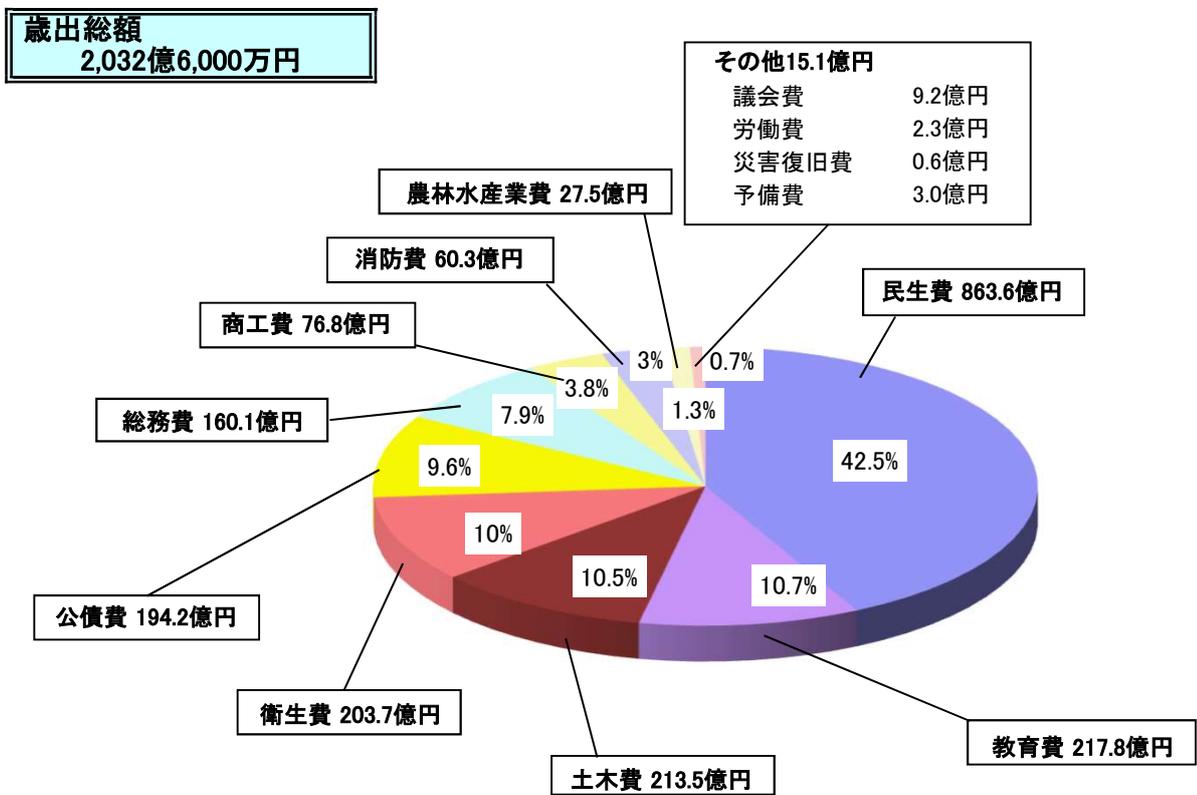
自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。歳入全体の中で、この自主財源の占める割合を自主財源比率といい、地方財政の自主性を高めるためにも、自主財源比率の割合が高いことが望まれています。

また、国や県より定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入などを依存財源といいます。依存財源には、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債等があります。この依存財源が大きいほどその団体の財政状況は脆弱であると考えられます。



歳 出

歳出予算は、行政目的別に区分されており、その構成比は次のグラフのとおりで、主なものは、民生費863.6億円、教育費217.8億円、土木費213.5億円、衛生費203.7億円、公債費194.2億円、総務費160.1億円となっています。



市税の使い道

市税の収入額は788億9千万円です。これを市民一人あたりに換算すると約165,600円の収入になります。この収入がどのような経費に使われているかを示すと次のようになります。

	市税収入額 788.9億円の割り振り	市民一人当たり 165,600円の割り振り
民生費 保育所等運営費、障がい者介護・訓練等給付費、生活保護など	254.4 億円	53,400 円
公債費 市が借入れをした市債(借金)の償還金	116.8 億円	24,500 円
総務費 庁舎の管理、戸籍住民基本台帳費、統計調査費、選挙執行費など	91.8 億円	19,300 円
教育費 幼稚園・小中学校の整備、文化財の保存整備、美術館、地区公民館等の管理運営費など	87.3 億円	18,300 円
衛生費 保健所費、ゴミやし尿収集及び処理経費、廃棄物処理施設整備費、環境対策費など	86.3 億円	18,100 円
土木費 市道の整備、住宅建設、区画整理事業、公園整備事業など	78.0 億円	16,400 円
消防費 救急車や消防車両等の購入、消防団詰所の整備、被災者救援物資等の備蓄など	33.0 億円	6,900 円
商工費 中小企業者等への各種融資、計量関係費、商工業振興費、観光振興費など	22.7 億円	4,800 円
農林水産業費 農業委員会の運営費、園芸振興費、畜産振興費、農道・林道整備、漁港整備など	9.8 億円	2,000 円
議会費 議員報酬、事務局事務費など	6.1 億円	1,300 円
その他 災害復旧費、予備費など	2.7 億円	600 円

目的税の用途について

<令和4年度 入湯税の用途>

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設や消防施設の整備あるいは観光の振興などに要する費用にあてるための目的税です。令和4年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和4年度 予算額	一般財源	うち入湯税充当額
1 環境衛生施設の整備	3,154,922	332,781	8,833
2 消防施設の整備	605,957	342,880	9,101
3 観光の振興	419,998	293,510	7,791
合 計	4,180,877	969,171	25,725

<令和4年度 事業所税の用途>

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、人口・企業が著しく集中する一定規模(人口30万人以上)の都市の道路・防災・教育文化施設など、都市環境の整備や改善に要する費用にあてるための目的税です。令和4年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和4年度 予算額	一般財源	うち事業所税充当額
1 道路の整備	4,703,502	485,469	145,093
2 防災に関する事業	680,621	121,006	36,165
3 教育文化施設の整備	5,045,240	1,124,678	336,135
4 市債の償還	8,591,793	8,591,793	2,567,844
合 計	19,021,156	10,322,946	3,085,237

<令和4年度 都市計画税の用途>

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、総合的な街づくりを目的として行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。令和4年度においては、下記の財源として活用します。

(単位:千円)

内容	令和4年度 予算額	一般財源	うち都市計画税充当額
1 街路の整備	715,467	85,847	65,147
2 公園の整備	252,801	34,601	26,258
3 市街地の開発	1,328,641	285,121	216,371
4 市債の償還	6,012,343	6,012,343	4,562,610
合 計	8,309,252	6,417,912	4,870,386

令和4年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)

61.1 億円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

855.1 億円

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	17,708,866	12,203,210	8,400	3,315	949,263	4,544,678
	高齢者福祉事業	1,305,967	494,271	21,100	51,100	127,773	611,723
	児童福祉事業	26,269,557	18,328,581	34,200	351,477	1,305,431	6,249,868
	母子福祉事業	2,694,756	911,566			308,106	1,475,084
	生活保護扶助事業	15,081,440	11,218,686		120,000	646,686	3,096,068
	小 計	63,060,586	43,156,314	63,700	525,892	3,337,259	15,977,421
社会 保険	介護保険事業	6,378,124	487,161			1,017,862	4,873,101
	国民健康保険事業	3,804,422	1,910,107			327,307	1,567,008
	後期高齢者医療事業	6,725,317	1,022,175			985,409	4,717,733
	小 計	16,907,863	3,419,443			2,330,578	11,157,842
保健 衛生	保健医療事業	5,545,971	2,966,778		6,459	444,526	2,128,208
	小 計	5,545,971	2,966,778		6,459	444,526	2,128,208
合 計		85,514,420	49,542,535	63,700	532,351	6,112,363	29,263,471

【特別会計】

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業について、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、一般会計とは別に設置する会計です。大分市では10の特別会計があり、このうち法令で義務づけられているものが4会計、条例に基づき設置されているものが5会計あります。

《法令で設置が義務づけられているもの》

国民健康保険特別会計	499.7億円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0.7億円
介護保険特別会計	420.5億円
後期高齢者医療特別会計	69.0億円

《条例に基づき設置されているもの》

財産区特別会計	2.3億円
土地取得特別会計	4.7億円
公設地方卸売市場事業特別会計	3.5億円
農業集落排水事業特別会計	1.6億円
大分駅南土地区画整理清算事業特別会計	0.1億円
横尾土地区画整理精算事業特別会計	1.1億円

※ 数値については端数処理のため不突合となる場合があります。

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

水道事業会計と公共下水道事業会計は特別会計ですが、地方公営企業法が適用され、一般会計やその他の特別会計とは経理の仕方が違うため、他の会計と区分しています。

2. 令和4年度重点事業の概要

令和4年度予算の重点事業の主なものを、歳出の目的ごとにあげると、次のとおりとなっています。

【総務費】

- 地域づくり交付金事業 114,543 千円
- 原則として小学校区を活動範囲とするまちづくり協議会に対し、既存の5つの補助金等をまとめ、地域の実情に応じた活用ができる地域づくり交付金を交付する。
- 荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業 17,000 千円
- 「中心市街地公有地利活用基本構想」に基づき、荷揚町小学校跡地に複合公共施設等を整備する。
- 豊予海峡ルート推進事業 10,000 千円
- 豊予海峡ルートの整備によってもたらされる経済・社会効果等の調査、分析の結果を基に、国や県、関係機関等へ働きかけを行うことにより、ルート実現に向けた機運の醸成を図る。

【民生費】

- ノーマライゼーション推進事業 21,000 千円
- ノーマライゼーションの推進を目的とした、スポーツや文化芸術等のイベント、自己啓発事業等を実施する個人及び団体に対し、開催に係る経費を補助する。
- 児童育成クラブ事業 948,950 千円
- 保護者の仕事と子育ての両立支援及び児童の健全育成を図るため、運営委員会が行う児童育成クラブについて、一定の基準により人件費や活動費等の運営費や、施設整備に対して補助を行うとともに、民間事業者が運営する放課後児童クラブについても、運営費等を補助する。
- 児童福祉施設整備事業 38,908 千円
- 保育施設入所待機児童の解消を図るとともに、安全で快適な保育環境の整備を図るため、認可保育所等の施設整備に対して補助する。(既存の認可保育所等の増改築2施設、防犯対策強化整備等20施設)
- すくすく大分っ子応援事業 224,000 千円
- 子育てに係る経済的な負担の軽減を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、子育て世帯を対象に出生児一人につき5万円を給付する。

【衛生費】

- 子ども医療費助成事業 1,419,286 千円
- 子どもの健全な育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するために保護者が支払う医療費の一部を助成する。また、令和4年10月から、小・中学生の通院に係る医療費を助成する。
【保護者負担】○未就学児：通院、入院ともに無料 ○小・中学生：通院、入院無料
※市町村民税非課税世帯以外の小・中学生の通院に係る保護者負担については、1医療機関ごと月4回まで1回あたり500円の本人負担あり。
- 新型コロナウイルス検査体制強化事業 560,000 千円
- 新型コロナウイルス感染症拡大の未然防止及び感染者の早期発見ができるよう、大分市抗原検査センターを開設し、抗原検査を実施する。
- 大分市地域医療情報ネットワーク整備事業 124,100 千円
- 医療機関・薬局・行政で構成する「おおいた医療ネットワーク運営協議会」において、医療情報等を医療機関が相互に閲覧できるネットワークの構築を進める。
- 老・成人健康診査事業(無料検診事業含む) 278,314 千円
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種検診に係る受診者数の減少がみられるため、検診に係る自己負担額を引き続き無料にするとともに、胃がんリスク検診の対象年齢を40歳から20歳へ引き下げる。
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,885,000 千円
- 新型コロナウイルスワクチン接種について、対象者が迅速かつ円滑に接種ができるよう体制を整備する。
- 新環境センター整備事業 2,185,512 千円
- 新環境センターの整備により、安定的なごみ処理体制を確保し、廃棄物の適正処理及び資源循環型社会の形成を推進する。

【農林水産業費】

おおいた産品創出・魅力発信事業 17,431 千円

- 本市の魅力発信し、地域産業の活性化につなげるため、農林漁業者や中小企業者等による地域資源を活用した新商品の開発を支援するとともに、ブランド認証制度の実施や、大都市圏の店舗に大分市ブランド認証加工品等を販売する常設棚を設置する。

園芸振興総合対策事業 84,280 千円

- 次世代を担う農業者の育成を図るため、栽培施設の整備等を支援し、競争力ある産地づくりに向けた体制整備を進めるとともに、先端技術を活用したスマート農業技術の導入等の経費の一部を補助する。

有害鳥獣対策事業 68,944 千円

- 有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置、狩猟免許取得等に対して支援することにより、農作物や人身への被害などを防止する。

【商工費】

企業立地推進事業 703,102 千円

- 企業が新設や増設を行った場合、一定の要件を満たせば、設備投資や従業員の新規雇用に要する経費の一部を「大分市企業立地促進助成金」などにより助成し、産業の振興と雇用機会の拡大を図る。また、企業誘致を進めるうえで課題となっている産業用地不足に対応するため、新たな用地の確保に向け、整備方針を策定する。

ふるさと大分市応援寄附金推進事業 669,000 千円

- 5千円以上の個人寄附者へ記念品として、本市の特産品等を贈呈することにより、寄附金の増収を図るとともに、本市の魅力発信及び特産品等の販路拡大につなげる。

中小企業競争力強化支援事業 165,700 千円

- 中小企業等が行う販路開拓や業務効率化の取組及び新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費を補助する。また、デジタル化を推進する人材を育成するためのIT化促進セミナーや経営・企画力向上のための講演会を開催する。

経営安定化資金創設事業 880,198 千円

- 業況の悪化等により、経営の安定に支障が生じている中小企業者等を対象とした融資制度を創設する。

西部海岸地区憩い・交流拠点施設整備事業 100,788 千円

- 西部海岸地区の魅力をも更に高めるとともに、観光客の増加などの新たな活力を呼び込むため、「憩い・交流拠点施設」を整備し、「道の駅」の登録を目指す。

【土木費】

水害時避難支援事業 22,610 千円

- 内水被害が発生する地区や中小河川の氾濫危険箇所等に水害監視カメラや水位標示板を設置することにより、台風等による内水被害の軽減を図る。

岡原周辺にぎわい創出促進事業 27,400 千円

- 岡原地区のにぎわい創出や地域活力の維持・増進を図るため、花公園づくりに対する支援や更なる魅力を創出するための取組を行う。

末広町一丁目地区市街地再開発事業 507,293 千円

- 都市再開発法に基づく組合施行による第1種市街地再開発事業を推進することによって、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る。

ふれあい交通運行事業 36,860 千円

- 公共交通機関の利用が不便な地域における移動手段の確保を目的に、最寄りの路線バス停留所まで乗合タクシーの運行を行う。また、ルート数や登録者数を拡大し、公共交通不便地域の解消を目指すとともに、路線バス停留所における上屋やベンチ設置等の利用環境の向上を図る。

新たなモビリティサービス事業 136,139 千円

- 高齢者等の移動困難者や過疎地域における移動手段の確保、ドライバー不足への対応など地域公共交通が抱える課題解決に向けた取組として、自動運転車両の活用を調査するとともに、グリーンスローモビリティの実験運行の実施など、多様な技術を活用した新たなモビリティサービスの創出を目指す。

【消防費】

消防指令業務共同運用事業 500 千円

- 消防指令業務の整備・運用に係る財政負担及び指令業務に係る人員負担の軽減、情報
の一元化による応援の迅速化を図るため、消防指令システム整備を行い、令和6年度から
の共同運用開始を目指す。

津波緊急避難施設整備事業 120,000 千円

- 津波避難ビル等がない家島地区において、津波から逃げ遅れた地域住民や公園利用者
等の緊急避難が可能な施設を家島緑地内に整備する。

戸次地区防災拠点施設整備事業 429,000 千円

- 災害救援物資の輸送拠点としての機能と、風水害時における地域住民等の緊急避難場
所としての機能を併せ持った防災拠点施設を戸次地区に整備する。

【教育費】

特別支援等教育活動サポート事業 293,334 千円

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に対して、補助教員及び特別支
援教育アドバイザーを配置し、学校教育活動における児童生徒の指導に活用することによ
り、学校教育の一層の活性化及び一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

小中学校施設長寿命化改修事業 75,236 千円

- 「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、躯体劣化対
策を含め、建物内外の全面改修を行う。

金池小学校施設整備事業 4,360,501 千円

- 金池小学校について、整備期間や財政負担等の縮減、効率化を図るため、民間活手法
であるPFI事業により、新校舎建設等の整備を行う。

大在東小学校施設整備事業 1,167,210 千円

- 大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の適正な学級規模を確
保するため、通学区域を再編し、設計・施行一括発注方式(デザインビルド方式)にて、分
離新設校を整備する。

「誰か」のこと じゃない。

法務省人権擁護機関 令和4年度啓発活動重点目標